

和歌山市省エネ家電買い替え促進事業補助金

一定基準を満たす省エネ家電に買い替えた世帯を対象に、補助金を交付します。

【申請期間】令和5年1月5日(木)～令和5年3月15日(水)

※ 先着順とし、予算がなくなり次第、終了とします。(予算残額はホームページに掲載しています。)

※ 同日に予算額を上回る複数の申請を受け付けた場合は、抽選にて交付決定します。

【補助金】対象経費の2分の1を補助、1台あたり最大5万円(1世帯あたりエアコン、冷蔵庫各1台まで)

※ 対象経費(税抜)…本体費用、配送費用、設置工事費用等 (家電リサイクル料金、延長保証費用等は対象外)

【申請方法】対象製品を設置後、WEB、郵送または窓口にて必要書類を提出

※ 郵送…上記の申請期間内に必着 窓口受付時間…平日の9:00～17:00

対象者

- (1)和歌山市に住民登録がある18歳以上の世帯主
- (2)自宅のエアコンまたは冷蔵庫を、新品(未使用品)の省エネ家電に買い替えた方

対象製品

- (1)和歌山市内の店舗で購入した製品(市外の店舗・インターネット購入は除く)
- (2)自ら購入し、自宅に設置した製品
- (3)令和4年12月9日(金)以降に購入した次の基準を満たす省エネ家電

①家庭用エアコン(壁掛けタイプ) … 統一省エネラベル4つ星以上(2010年度目標)

②家庭用冷蔵庫(冷凍機能のみの製品除く)… 統一省エネラベル3つ星以上(2021年度目標)

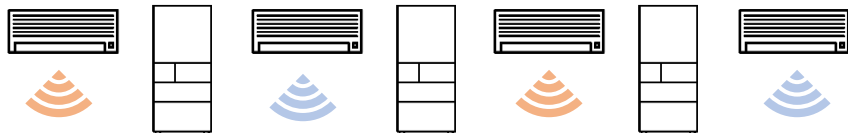
※統一省エネラベルは購入する店舗、もしくは市ホームページ(QRコード参照)でご確認ください。

買い替え前の製品は
家電リサイクル法に
基づき、処分してください



必要書類 ※申請者(世帯主)名義の書類を提出してください。

- (1)申請書兼実績報告書
- (2)補助金の振込先の口座がわかるもの(通帳又はキャッシュカード等)の写し
- (3)領収書またはレシートの写し※購入日、購入店舗、購入した製品名、支払金額の内訳が記載されたもの
- (4)メーカー発行の保証書の写し※氏名、住所、購入日、型番、製造番号が記載されたもの
- (5)設置場所が分かる書類の写し※納品書、配送伝票、工事完了報告書等
- (6)買い替え前の製品の家電リサイクル券(排出者控え)の写し



【提出先・お問い合わせ】

和歌山市 市民環境局 環境部 環境政策課
〒640-8511 和歌山市七番丁 23 番地 (市役所 本庁舎6階)

電話:073-435-1114

WEB 申込や問い合わせ等、
詳細は市ホームページをご覧ください

